

処遇改善に関する具体的な取組内容（職場環境要件）

弊社は、特定処遇改善加算を取得しており、処遇改善を実施しております。

職場環境要件として、下記の通り取り組んでおります。

職場環境要件について

- ① 入職促進に向けた取組
  - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。
- ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
  - ・介護系資格取得の支援や、中堅職員に対するマネジメント研修等の受講支援等を行っています
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進
  - ・有給休暇が取得しやすい環境を整備しています。
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理
  - ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。
  - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制を整備しています。
- ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組
  - ・5S活動（業務管理手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っています。
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成
  - ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供を実施しています。